

目的

ケアニーズの高い子どもへの支援などを含めた施設の高機能化及び小規模化・多機能化等のあり方を検討する

第1回 (R4.1.11)

・現状・課題、論点について

【議論の内容】

- ・主な論点について
- ・高知県の状況について
- ・希望が丘学園の現状・課題について
- ・あり方検討会の進め方について

第2回 (R4.4.28)

| 論点 | 主な意見 | 取組の方向性 |
|------------------------|--|---|
| 子どもの意見表明を支援する体制づくりについて | <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの意見表明の確保にあたっては、第三者的な外部の者が子どもの意見を聞き取るなど、より疎通性のある仕組みづくりが必要である。 ○子ども自身の評価やステージ制の進捗に関連づけられない意思表示の機会を保障する必要がある。 ○自ら発信することが苦手な子どもがいることを想定し、定期的な話を聞く機会を設ける必要がある。 ○子どもと生活を共にする職員だけでなく、家庭支援や自立支援など異なる立場で子どもの意見を聞き取る役割は重要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ①外部の者による意見の汲み取りについて <ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員による全ての子どもへの定期的な面接の実施 ②施設内における意見表明の機会について <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども会」の実施など、子どもを交えた話し合いの実施 ・子どもが安心して話ができる環境の整備 ・生活アンケートについて、幅広く子どもの意見を聞き取る内容への改編 |
| 心理的ケアを必要とする子どもへの支援について | <ul style="list-style-type: none"> ○ケアニーズの高い子どもが入所している状況を踏まえ、子どもの特性等に応じた生活上の支援が必要である。 ○教育、福祉、医療等と連携して支援を行う体制が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ①組織的な支援体制づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・県内の児童心理治療施設との合同勉強会や意見交換会の実施 ②関係機関と連携した支援体制づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と施設の協働による評価の実施 ・医療機関等との事例検討会の実施 ・児童心理治療施設と連携した個別支援の充実 |
| 自立支援計画の策定と実施について | <ul style="list-style-type: none"> ○保護者自身、様々な生い立ちや現状があり、子どもの施設入所に対して困惑したり、傷つき体験となっている場合がある。このため、施設職員が保護者の気持ちに寄り添い、生い立ちや困りごとを話せる関係性を構築することが重要であり、その関係性を通して、保護者自身の振り返りや自立支援計画への参画につながると考えられる。 ○子ども自身の得意なことや頑張りたいことを明確にするとともに、その目標に対して保護者や関係者がどのように支援を行うのかを共有できることが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ○計画策定の過程において、保護者や支援機関と協議する場の設定 ○それぞれの子どものに応じた目標や課題、支援内容等について、子どもと保護者が共有できる方法の検討 |

第3回 (R4.7.13)

【論点】
退所児童への支援体制について

【主な意見】

- 施設入所中から退所後まで一貫した、連続性のある支援基盤が重要である。
- 家庭復帰を目指し、親子が見守りの中で宿泊が可能な設備が必要である。
- 支援が完了していない子どもについては、民間と連携しながら、中学卒業後も引き続き施設において支援できる体制が必要である。
- 自立支援や家庭支援を専門に行える職員の配置が必要である。

【取組の方向性】

- 施設入所中から、子どもや保護者に対し地域の関係機関と協力した支援が行われるよう、開かれた学園として退所後を見据えた一貫した支援の実施
- 中学卒業段階で引き続き支援が必要な子どもに対する、民間と連携した支援体制の構築

第4回 (R4.11.11)

【論点】
子どもの生活環境の見直しについて

【現状】

- 定員14名の男子寮2棟、定員12名の女子寮1棟設置（認可定員：40名）
- 男子の2寮については、築37年経過しており老朽化が進んでいる状況
- 全11箇所の居室のうち、2部屋は定員2名、9部屋は定員4名であり、個室は設けられていない。

【課題】

- プライバシーに配慮した住環境の整備が必要である。
- 子どもや家庭への支援に必要な設備を整える必要がある。

【主な意見】

- 各寮ともに少人数で家庭的な雰囲気のある住環境が必要である。
- 居室や浴室等の個室化など、プライバシーに配慮した環境が必要である。